BIGLOBE

BIGLOBEモバイル　初期契約解除申出書
（ プラン変更 / SIMカードタイプ変更 用 ）

【初期契約解除申出書】
ビッグローブ株式会社　行

【注意事項（必ずお読みください）】

- 本書は「BIGLOBEモバイル」の初期契約解除申出書となります。
- 契約後に送付される契約書面をお客さまが受領した日、またはSIMカードが到着した日のいずれか遅い日を初日として8日を経過するまで、書面による契約の解除が可能です。この効力は書面を発した時に生じます。
- 初期契約解除申出対象のSIMカードが音声通話SIMの場合のみ初期契約解除が受付可能となります。データSIMおよびSMS機能付きデータSIMの場合、初期契約解除の受付はできません。
- 初期契約解除手続き完了後、「初期契約解除完了通知書」を発送いたします。お手続きには数カ月かかる場合がございますのでご了承ください。
- 端末やアクセサリーは初期契約解除対象外です。返品受付および返金対応はいたしかねます。
- 複数の契約手続きをされている場合は、契約ごとに初期契約解除の申出書を提出ください。
- お送りいただいた申出書は返却しません。お送りいただく前に、お客さま控えとしてコピーをお取りください。

お客さまご自身で封筒をご用意のうえ、本書を下記送付先住所に郵送をお願いいたします。
【送付先住所】〒980-8790　仙台中央郵便局　郵便私書箱第30号
ビッグローブ株式会社 BIGLOBE 登録センター 宛て

電気通信事業法第26条の3に基づき、以下のとおり、初期契約解除を希望します。

契約サービス情報（記入不要）	BIGLOBEモバイル		
BIGLOBEモバイルご契約のユーザID		契約者氏名	
契約者住所	〒　　－ 都道府県　　区市郡		
契約者ご連絡先	（　　）		※日中帯に連絡可能な連絡先
申出対象手続き	1. プラン変更 ※ 変更前のプランに戻ります。 2. SIMカードタイプ変更 ※ 変更前のタイプに戻ります。初期契約解除受付完了後、変更前のタイプのSIMカードが発送されます。 ※【2.SIMカードタイプ変更】をご選択の場合、申出対象のSIMカードのMSISDN（電話番号）をご回答ください。 MSISDN（電話番号）　－　－		

以上

ZGCJ1910001